

## 令和2年度六戸町総合教育会議議事録

期 日 令和2年11月27日（金）午後1時00分

場 所 六戸町立図書館会議室

案件議事 六戸町教育大綱について  
教育大綱の具現化（案）について

開会時刻 午後1時00分

閉会時刻 午後3時00分

出席者の氏名

町 長 吉田 豊  
教育委員 吉田尚子、山本晃広、下田 勝、保土沢まり  
校長会会長 神 篤志（大曲小学校）  
総務課長 川村星彦

説明のために出席した者の氏名

教 育 長 瀧口孝之  
教 育 課 長 長谷 智  
指 導 室 長 二ツ森牧彦  
教育課課長補佐 木村朝子、吉田和彦、佐々木和仁

## 会 議 録

### 町長あいさつ

(吉田町長)

本日は、お忙しい中、六戸町総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

また、教育委員をはじめ関係者の皆様には日頃から当町の教育行政の充実・発展にそれぞれの立場でご尽力いただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

今年で6年目を迎えました総合教育会議でございますが、今年度は、町の総合振興計画の改定年度でありまして、教育大綱も改定することになります。内容につきましては、この後、教育長から説明がありますが、皆様方といろいろ議論をさせていただき、六戸町の教育をさらに前へ進めていきたいと思っております。

さて、少子高齢化や高度情報化が急速に進展する中、グローバルな社会活動が展開され、今年度は新型コロナウイルス感染症が拡大した影響を受け、新しい生活環境が示されるなど学校教育を取り巻く環境は、さらに大きく変化してきております。

六戸町では、これまで「教育力20%アップ」を目標に掲げ、「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな人材の育成を目指してきました。

また学校においては「いじめ・不登校」などの課題解決に向け、昨年度から適応指導教室を開設するなど積極的に施策を展開してきました。

さらに、皆様ご存じのことかと思っておりますが、今年度は「六戸町立小・中学校適正規模・適正配置等検討委員会」を立ち上げ、六戸町の将来における教育の在り方を検討していただいております。

学校施設の老朽化はもとより、児童が増加している学校への対応、また減少していく学校への対応について、総合的な視点で、方向性を定める必要があると考え、小中一貫教育を含め、検討するよう指示しているところでございます。

本日は、そのような内容を含めた「六戸町教育大綱」についての案件でございますが、各分野においての施策の具現に向け、共通確認をしながら、活発で有意義な議論を交わしていただきますようお願いいたします。開会に当たっての挨拶といたします。よろしく願いいたします。

### 議 事

#### 六戸町教育大綱及び教育大綱の具現化（案）について

(瀧口教育長)

「六戸町教育大綱」及び「教育大綱の具現」について、限られた時間ではありますが、少し時間をいただいて説明させていただきます。

ひととおり説明した後にご質問やご意見等を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは「教育大綱」についてですが、当町の「教育大綱」は、2015年（平成27年度）4月に、2020年度（令和2年度）までの期間のものを、町長が定めております。

今年度は、町の総合振興計画の改定年度であり、併せて教育大綱の見直しをする年度でありましたので、第5次六戸町総合振興計画に基づき、策定年度を2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）とし、当町の教育の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めたものであります。

またこの「教育大綱」を具体的に進めるために、教育委員会では、「令和3年度教育大綱の具現」を示して、各種施策を展開することとしております。

六戸町教育大綱（案）の1ページをご覧ください。

六戸町教育大綱の位置づけとして、第5次総合振興計画から抜粋したものになりますが、政策目標の将来像の実現に向けた計画の体系の「Ⅲ次代を担う人と文化を育む六戸」が教育の分野となり、その下の6つの施策項目と政策目標の方針を示しております。

2 ページは、町民憲章と六戸町教育施策の方針を示しております。方針につきましては、平成 30 年度から同様のものとなっております。

3 ページをご覧ください。

I の大綱策定の趣旨としまして、本町では「町づくりは人づくり」・「子は町の宝」・「町の子は町で」を推進し、学校教育・社会教育・スポーツの三部門で連携しながら施策を展開・推進し、人財の育成に努めることとしております。

II の期間は先ほど申し上げたとおりです。

III の基本構想は、「次代を担う人と文化を育む六戸」として、小中一貫教育の整備を視野に入れながら学校教育の充実を図り、その成果を地域社会に生かせる学習環境づくりを進めることとしております。

IV の基本計画では、1 学校教育、2 生涯学習、3 文化芸術、4 スポーツ、5 青少年健全育成、6 国際化・交流活動と 6 つの分野で、それぞれ現状と課題、主要施策を示しております。

これまでとの変更点について説明します。まず 1 の学校教育では、現状と課題の中段になりますが、「主体的・対話的で深い学びを実現させる授業改善」を追加し、下段では「小学校から中学校への接続を円滑なものにするため、小中一貫教育の検討を進めるとともに、各種情報教育機器の充実」を追加しました。

小中一貫教育につきましては、六戸町立小・中学校適正規模・適正配置等検討委員会へ諮問しているところですが、今後の六戸町の教育の在り方として検討していく項目になります。各種情報機器の充実は、今年度小・中学校へ一人一台端末を整備することになっており、その機器を有効に活用していくということになります。主要施策では (4) を「地域とともにある学校づくり」としました。

2 の生涯学習では、近年の大規模な自然災害の教訓からコミュニティの重要性が再確認され、その活性化が社会教育行政に強く求められる傾向を受け、人と人との絆の中で豊かで住みよい地域社会づくりを推進していくこととしております。主要施策では (1) を「社会教育施設の整備充実・有効活用」に (2) を「指導者情報の再構築と有効活用」に (4) を「地域に根ざした事業展開と全年齢層への学習機会の提供」へ (6) を「読書環境の充実」としました。

3 の文化芸術では、5 ページになりますが、「各種活動への参加者の減少や高齢化、若者の参加率の低下といった状況もみられ、今後は、世代を問わずだれもが気軽に文化芸術にふれ、活動できる環境づくりを一層進めていく」を追加しております。

4 のスポーツでは、主要施策の (1) を「スポーツ施設の整備充実・有効活用」としました。

5 の青少年健全育成では、社会の変化に対応するため「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境づくり」に取り組むこととしております。主要施策では (1) を「青少年健全育成体制の維持・充実」に (2) を「健全な育成環境の醸成」に (4) を「青少年の体験・交流事業等の実施」としました。

6 の国際化・交流活動では、ALT の効果的な活用や海外派遣事業の充実など、国際交流施策を総合的に推進していくこととしております。主要施策では (1) を「国際交流活動の支援」としました。

続いて、「教育大綱の具現」になりますが、大綱に示した事業を具現化したものになります。

以上、簡潔な内容でしたが、説明を終わります。ありがとうございました。

## 質疑応答

(長谷教育課長)

ここからは質疑となります。よろしくお願ひします。

(吉田委員)

具現の 6 ページの教育関連施設の整備について、表現が微妙だと思う。特にエアコン設備では調査と研究になっている。小中一貫校も視野に入れながらだと、難しいかもしれないが整備促進として欲しい。

また、総合運動公園の整備について、子どもの視点に立った遊具や、家族で親しめるようなものが少ないと思っている。若者の定住促進の視点からも、家族が気軽に過ごせる場所が六戸町には少ないと思います。

(吉田町長)

小・中学校のエアコンについては設置せざるを得ないと考えています。しかし、キュービクル等の設置から莫大な支出が必要になります。将来的にもし、小中一貫校になるのであれば、現段階で設置するのではなく、新しい校舎にきちんと整備したいと考えています。

しかし、この委員会で現在の校舎にも必要だというのであれば、今の校舎に設置することを検討していかなければならない。

運動公園については、家族での利用であれば、館野公園の用途の目的としては、あっていると思います。皆さんご存じのとおり館野公園は町の土地ではありません。将来的に考えると、六戸中学校の敷地は町のものなので、その土地を活用するというのも手段だと思います。補助金を使うとなると町の土地のほうがやりやすいかもしれません。

(山本委員)

新型コロナウイルス対策や小中一貫校について、正直将来を見通せない中で計画するのは大変だが、現時点でということであればこれでいいと思う。

(保土沢委員)

新型コロナウイルスの対策としては、各施設に自動水栓などを設置せざるを得ないと思います。

(吉田町長)

新型コロナウイルスの対策はきりがなく、予算がない中で新型コロナウイルス感染症を踏まえた教育設備を整備していかななくてはならないと思う。

(瀧口教育長)

小中一貫校を目的にするのではなく、手段として捉えて欲しいです。

(吉田町長)

小中一貫校については、新しい学校ができると思って欲しい。そこに関わる人たちが、どの程度学校へ理解しながら教育を進めていくのが大事だと思っています。

(神委員)

学校の立場からすると、大綱の助言部分の六戸町で育てたい子ども、身につけさせたい6つの力の部分で、町長が言う社会に通用する人間を育てたいというのであれば、この6つの力は必要だと思います。小中一貫校については、子どもたちが集まることで、競争力や協同する力、上下関係等の関わり合いという刺激が生まれてきます。先生も集まりますので専門の教育もしやすくなると思います。

(吉田町長)

秋田県の東成瀬村での視察でも、子どもが多数いることでの多くの刺激があったと思う。

(吉田委員)

東成瀬村の教育体制について、そもそもの発端は何だったのか。

(瀧口教育長)

東成瀬村の小・中学校は物理的に一貫校にするのが難しいようで、校舎は別々にあります。しかし行き来しやすい環境にあり、学校の中に図書館等の施設もあります。先生も行き来している感じを受けました。

(吉田委員)

おそらく小さな村だから人数も多すぎず、うまくいっていると思えるが、マンモス校だったらそうはいかないと思います。

(吉田町長)

そうは思いませんが、もし5クラスもあればやはり手の届かないところがあって、管理が

大変なのかもしれません。

(吉田委員)

わかりました。

(長谷教育課長)

あと質疑はありませんか。ないようですので、以上をもちまして六戸町総合教育会議を終了します。